

移動支援等従業者養成研修 受講料助成事業を開始します

助成対象者

区内の障害福祉サービス等事業者の従業者であって、**就業日**又は**研修の修了日**から、**3か月以上**、**区内**の障害福祉サービス等事業者の従業者として**就業している方**（※その他要件あり）

対象となる研修

東京都や**区**が**認める**以下の研修

- ・同行援護従業者養成研修
- ・知的障害者移動支援従業者養成研修
- ・行動援護従業者養成研修
- ・全身性障害者移動支援従業者養成研修

助成内容

研修受講費や教材費等の**実費負担額**。

ただし、助成対象研修1件につき、**上限5万円**とする。

※1 事業所あたりの助成額に上限はありません。※2 令和7年4月1日以降に受講した研修が対象です。

申請の手続き

1

研修受講

助成対象の
上記研修を受講

2

交付申請

研修受講後
1年以内に
下記を提出

提出書類

- ・交付申請書
- ・研修受講修了証明書の写し
- ・就業証明書
- ・受講料の領収書

3

交付決定

区から
交付決定

4

請求

下記を提出

提出書類

- ・請求書
- ・支払金口座振替登録依頼書
(要代表者印)

※ 事業者が区に申請をしてください。研修受講者個人からの申請ではありません。

※ 詳細および申請書類等の様式のダウンロードは中央区ホームページをご覧ください。

